

<報道発表資料>

E-mail: a2670-32@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー: 県政一般

令和6年2月9日

令和5年度第2回埼玉県固定資産評価審議会を開催します

令和6年度は、固定資産税（市町村税）の3年に一度の評価替え年度に当たり、土地や家屋の評価額が見直されます。

埼玉県では、県内市町村間の土地の評価の均衡を図るため、宅地、田、畑及び山林の提示平均価額について、埼玉県固定資産評価審議会に諮問し、答申を得て決定しています。

また、県内の1市において固定資産評価上、新たに一般山林が生じたことから、山林の基準地価格について、同審議会に諮問するものです。

このたび、同審議会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記**1 日時**

令和6年2月19日（月曜日）午前10時から午前11時30分まで

2 開催方法

Zoomによるオンライン開催

3 議題

- (1) 固定資産（土地）に係る令和6年度基準地価格（山林）について
- (2) 固定資産（土地）に係る令和6年度提示平均価額について

4 会議の傍聴

- ・傍聴の方法は、オンライン傍聴となります。傍聴要領を遵守し傍聴してください。
- ・傍聴定員は10名、先着順です。
- ・傍聴を希望する方は2月9日（金曜日）から2月14日（水曜日）までに、「傍聴申込書及び誓約書」に必要事項を記入の上、以下の問合せ先（市町村課）にEメールにてお申込みください。
- ・会議は原則公開です。ただし、出席委員の3分の2以上の議決により非公開とされた場合、非公開部分の審議中は退出していただく場合があります。

5 問合せ先

埼玉県企画財政部市町村課税政担当

所在地 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電話 048-830-2692

Eメール a2670-32@pref.saitama.lg.jp

(参考：提示平均価額について)

提示平均価額とは、上記地目ごとに総評価見込額を総地積で除したもので、当該地目の市町村内の平均価額を言います。

なお、総評価見込額は、宅地、田、畑あるいは山林ごとの、市町村内の全ての土地の評価額の合計を言います。

総評価見込額 / 総地積 = 提示平均価額

※ 提示平均価額は、審議会終了後、県のホームページで公表します。